

ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり ～誰もが幸せに暮らすために、私たちにできること～

わたしたちは一人ひとり違った人間で、生き方や考え方も人それぞれです。
お互いの違いを認めあい、尊重しあいながら共に生きる社会を実現するためには、
どうすればいいのでしょうか。この機会に一緒に考えてみませんか。

講師

すずき としひこ
鈴木 敏彦 氏

淑徳大学副学長・高等教育研究開発センター教授

2023年(令和5年)

日時

6月2日 金 午後3時30分～4時30分
(開場午後3時)

会場

Fプレイスホール
(藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設)

定員

50人(事前申込制・先着順)

参加
無料



申込受付期間

4月28日(金)午前8時30分～5月31日(水)午後5時

手話通訳、要約筆記、託児(未就学児のみ。先着6人)は事前の予約が必要です。
※予約は5月19日(金)午後5時まで。

申込方法

藤沢市ホームページ電子申請または電話で、

- ①氏名(ふりがな) ②電話番号(電話での申込の場合)
③お住まいの地域 ④手話通訳、要約筆記、託児(託児ありの場合は、子どもの
名前・ふりがな・年齢・性別)の有無をご記入のうえ、お申し込みください。

○電話での受付は、月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時

※申し込みの際にご連絡いただいた個人情報につきましては、適正に管理し、この事業及び新型コロナウイルス感染症に
関する対応以外には使用いたしません。

Webでの
お申込み



問い合わせ

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課
TEL ▶ 0466-50-3501
FAX ▶ 0466-50-8436
E-mail ▶ fj5-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

主催

藤沢市/藤沢市人権擁護委員会

講師プロフィール



すずき としひこ
鈴木 敏彦 氏

淑徳大学副学長・
高等教育研究開発センター教授

淑徳大学副学長・教授・地域共生センター長、社会福祉士。福祉サービス利用者の人権擁護、とくに障がい児・者の意思決定支援、虐待防止、差別解消等について研究・実践を行っている。神奈川県意思決定支援専門アドバイザーとして、津久井やまゆり園利用者に対する意思決定支援に携わり、現在では神奈川県が実施する障がい児・者への意思決定支援の全県展開に協力している。社会的活動として、藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会代表、神奈川県障害者自立支援協議会会長、日本相談支援専門員協会監事、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験委員等を務めている。

会場アクセス

Fプレイス

(藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設)

藤沢市本町1丁目12-17

藤沢駅から徒歩11分、藤沢本町駅から徒歩9分

※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。



ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針～藤沢市人権施策推進指針改定版～

「藤沢市人権施策推進指針」の理念や目標を、行政だけでなく、市民、企業、教育機関等、市民活動団体など多様な主体と共有し、力を合わせて人権施策を推進するため、2023年(令和5年)3月、指針を改定しました。内容は二次元コードからご覧になれます。

お互いの人権を尊重し、さまざまな生き方や考え方を認め、支えあいながら人権文化をはぐくむ、ともに生きるまちを築いていきましょう。

○基本理念 人権を大切にし、「人権文化」をはぐくむまちづくり

※「人権文化」とは、一人ひとりが自由・平等であり、差別や人権侵害があってはならないという人権を尊重する精神が、すべての人や社会の中に定着し、自然にわたしたちの普段の態度や行動に現れていることです。

- ### ○基本目標
- 1.個人が尊重され、自分らしい生き方ができる社会の構築
 - 2.ともに支えあい、ともに生きる社会の構築
 - 3.パートナーシップによる施策の推進



◀詳しい内容はこちらから
ご覧ください